KSKR

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

No.196

2014 Nov. 11

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長＆事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料１部　１００円
会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行

平成22年5月10日に奈良市立佐保川小学校特別支援教室で起きた担任教諭による発達障害児男児に対する暴力事件については、日本自閉症協会では奈良市長および奈良市教育長に対する、第三者による調査委員会への要望書の提出（平成25年4月17日付）など、倫理啓発委員会を中心に取り組まれました。関係者にとっては全国的に有名な事件でありました。平成26年11月13日、弁護士で日本自閉症協会の理事である辻川氏から、次のようなメールが届きました。…協会からご支援をいただいておりました標記事件につき、１１月１１日、奈良簡裁について、調停が成立しました。成立に先立ち、教育長、元校長、元教諭から、ご本人に対して直接謝罪もあり、今後の改善や再発防止を約束してくれました。取急ぎご報告いたします。ご支援ありがとうございました。（弁護士　辻川圭乃）…また、次の新聞報道がありました。「生徒に体罰、調停成立 － 市側が謝罪、賠償金」奈良市立小学校の特別支援学級で平成22年5月に当時小学5年だった発達障害の男子生徒（15）が担任の男性教諭（3月に定年退職）から暴行を受けたとされる問題で、市側が男子生徒や両親に謝罪し、損害賠償として50万円を支払うとする民事調停が11日、奈良簡裁で成立した。生徒側によると、元教諭は同年5月10日、この男子生徒が文房具を投げたとして大声で怒鳴った。男子生徒はパニックになり、元教諭が男子生徒の両肩を押さえるなどして肉体的苦痛を与えたとされる…（2014年11月12日奈良新聞より）　この件については日本自閉症協会をはじめ多くの全国の方が関心持ち、今回、調停が成立した朗報に対し、○体罰、いじめ、虐待等、子供たちはうまく訴えることができず認識の違いとして、放置されるケースが多々あります。こうした判例がうまく表現できない子供たちにとって救いとなり、再発防止と一層の理解が深まることを期待します。○数日前に朝日新聞の社会面でも掲載がありましたとおり、当事者支援に対する教育の体制不足が今回の事態を招いたことと感じております。少なくとも文部科学省サイドでは相応の対応をされていると思いますが、現場レベル、それも市町村教育委員会のレベルで発達に障害がある方への支援体制が充実しているとはいいがたい部分があります。個人的には県の教育委員会で人事と組織管理等を担当しておりましたが、この手の話に至ると熱心な自治体とそうではない自治体の差が著しくあることを感じ、まずは理解啓発を進めていく必要があることを痛感しました。今回の課題として、まずは「なべぶた構造」でもある学校組織の中にあって、このような課題が発生した際に、チームで支援できる体制を学校長の裁量で柔軟に対応できる風土をどのように作っていくかにかかっていると思います。数多くの義務教育の人事管理において、発達に障害がある児童への理解啓発について都道府県教育委員会主催の研修（校長研修）が行われていると聞いておりますが、単に研修だけで終わるのではなく、このような課題に直面した際に、第三者的な視点でスーパーバイズできる「教員のための相談体制」の整備が喫緊の課題かと思います。合言葉は「決して一人で抱え込ませない」と言ってもよいのでしょうか。今回は奈良県で事案が発覚したということですが、これが「氷山の一角」とならないためにも、各都道府県・政令指定都市協会単位で、教育委員会組織と連携軸をつくることが大切ではないかと感じます。言葉だけでは現場の課題を解決することは難しく、また、こうした事態を防止するためにも、各協会ができる範囲で教育委員会セクションとつながることが大切かと思います。○同じような事象を経験した県の方からは、行政自体がかなり温度差があったと思います。このような事件が再び起こらないことを祈念しています。などの意見がメールで寄せられています。

（河村）

障害者虐待防止法

平成 26 年 11 月 4 日、奈良県障害者虐待防止・権利擁護の研修が橿原の総合福祉センターで行われました。午後には障害者虐待防止法の要点と奈良県における障害者虐待の状況を県障害福祉課の下谷氏から説明を受け、つづいて鳥取大の井上雅彦教授の「強度行動障害」のある人の理解にむけて…の講演とシンポジウムがありました。障害者虐待防止法について心に残った点は、正式名称を、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」というように、刑事罰則を伴うような法律ではなく、支援と解明をもとにしたものであることです。この障害者の虐待の予防と早期発見、及び養護者への支援を講じるための法律では自閉症をはじめ発達障害ももちろんその対象です。虐待の種類を、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放置、経済的虐待の 5 分類とし、虐待の起こる場所を家庭内、福祉施設や職場に想定し、虐待を行う者として、養護者の他、福祉施設の職員や職場の上司等も想定範囲に含めています。　更に、虐待は虐待者と被虐待者の関係だけではなく、社会全体で共有する視点から、虐待を発見した国民には市町村や都道府県に通報する義務を課しています。また、国と地方公共団体は、障害者虐待の防止、養護者への支援を進める義務を負います。　通報を受けた市町村は、被害者の生命に関わる重大な危険があると判断した場合、家族の許可がなくても家庭内に立ち入って調査することができ、福祉施設での虐待では、都道府県が調査の上指導し、状況と対応は公表されます。。職場での虐待は、市町村または都道府県から労働局に報告し、調査・指導の上実態を公表します。全ての自治体に「市町村虐待防止センター」が設置され、都道府県には「都道府県権利擁護センター」が置かれます。25 年度の奈良県の障害者虐待 14 件でした。新聞によると、「県は、平成 24 年 10 月 1 日に施行された障害者虐待防止法を受け、昨年に続いて県内における障害者虐待の状況を公表した。虐待と認定されたのは 14 件（被虐待者 15 人）で、大半は養護者によるもの。虐待を行った人は養護者 14 人、障害者福祉施設従事者 9 人（虐待者が複数の場合あり）だった。県は結果を基に、さらに障害者虐待防止の取り組みを進める。県がまとめた事案は、昨年 4 月 1 日から今年 3 月 31 日まで（前回は 24 年 10 月 1 日～ 25 年 3 月 31 日）に県障害者権利擁護センターと県内 39 市町村の虐待防止センターで受理した事案の総数…（2014 年 11 月 2 日奈良新聞）（河村）

2014年（平成26年）11月12日（水）　奈良　24

奈良

競争生き抜き

生徒側、市と調停成立

発生から4年半　元教諭らが直接謝罪

特別支援学級体罰

両親が会見「ほっとした」

調停成立を受け、記者会見する生徒の両親＝奈良市で

きずな原稿募集

12 月の記事のテーマは、「できるようになったよ！」です。

去年までできなかった縄跳びができるようになったとか、水が怖かったのに、顔付けができるようになったとか、こだわりが強くて、食べれなかったのに食べれるようになったとなど、今年一年を振り返って、子どもさんの成長をきずなに載せてみませんか？

是非、松本までお寄せください。よろしくお願いします。

療育部松本　携帯アドレス：mama-emily0330@docomo.ne.jp　　PC アドレス：ma32xs28ml@kcn.jp

障害者権利条約批准記念

JDF 十周年記念全国フォーラム

権利条約の批准と私たちの社会
～私たち抜きに私たちのことを決めないで～

開催要綱

日　時　２０１４年１２月４日（木）１０時３０分～１６時３０分
場　所　有楽町朝日ホール（東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 12 階）
参加費　1,000 円（資料代）
定　員　400 名

障害者権利条約（2006 年に国連で採択）が、本年、ついに日本で批准されました。
全国 13 の障害者団体・関係団体で構成される日本障害フォーラム（JDF）は、設立以来権利条約の推進に取り組んできましたが、本年、設立十周年を迎えます。
批准と十周年を機に、今後ともこの条約を活かしながら、障害のある人もない人も、誰もが共に住みやすい社会を、すべての方々とともに目指していくため、このフォーラムを開催します。

【プログラム】

〔午前の部〕

10:30　開会
開会挨拶　日本障害フォーラム代表 嵐谷 安雄
来賓挨拶・記念スピーチ　政府、および関係国駐日大使館等より予定
その他来賓・講師ご紹介など

特別プログラム
JDF 活動の歩み（障害者権利条約に関する取り組みを中心に）／イエローリボンのご紹介／関係者からのメッセージなど

12:15　昼休み

〔午後の部〕

13:30　記念シンポジウム

マリア・ソレダード・レイエス　（国連・障害者権利委員会委員長）
ジュディ・ヒューマン　（米国国務省 国際障害者の権利に関する特別顧問）
林　陽子　（弁護士／国連・女性差別撤廃委員会委員）
久松 三二　（JDF 幹事会副議長／全日本ろうあ連盟事務局長）

コーディネーター　藤井 克徳　（JDF 幹事会議長）

16:30　閉会

【同時開催】　障害関連ブック／ビデオフェア（11 階スクエア）
障害関連の書籍、ビデオ等を販売します。

【関連企画】　内閣府「障害者週間のポスター」原画展 開催中（13:30 より 11 階ギャラリー）

特別試写会　同日 18:00 開演（17:30 開場）（12 階朝日ホール）
「生命のことづけ」（37 分）
「パンクシンドローム（日本語字幕版）」（85 分）
※ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞ発の知的障害者ﾊﾞﾝﾄﾞの活動を描く
（☆特別試写会のお申込み、お問合せはイメージ・サテライトまで。
Fax 03－3511－7031　imagesatellite@hotmail.com）

● キリン福祉財団、住友財団、損保ジャパン記念財団、トヨタ財団助成事業 ●

全国フォーラム申込方法・問合せ先

申込用紙に必要事項をご記入の上、１１月２５日までにＦＡＸ、Ｅメール、または電話にて下記の連絡先までお申込ください。定員に達した場合は、受付を締め切らせていただきますので、事前申込をお願いします。（先着順・参加証などは特にお送りいたしません）
参加費は、当日に受付にてお支払いください。

JDF 事務局（日本障害者リハビリテーション協会内）
電話：03-5292-7628　**Fax:03-5292-7630**
E-mail: jdf_info@dinf.ne.jp　http://www.normanet.ne.jp/~jdf/

お名前		
ご所属		
ご連絡先	住所： TEL:　FAX: E-mail: ※セミナーに関するご連絡、今後のご案内等にのみ使用し、それ以外の用途には使用しません	
介助者	□　同行する	□　同行しない

次の項目で必要がありましたらレ印をつけてください。
□手話通訳　□要約筆記　□磁気ループ　□点字資料
□車いすスペース
□その他（　　）

会場案内

JR（山手線・京浜東北線）有楽町駅　中央口または銀座口
東京メトロ（丸ノ内線・銀座線・日比谷線）銀座駅 C4 出口
東京メトロ（有楽町線）有楽町駅　D7 出口
いずれも徒歩 1～2 分

グループホームについての懇談会（参加報告）

（日　時）　１１月１４日（金）
　　１３：００～１５：００
（場　所）　アットビジネスセンター東京駅
（出席者）　グループホーム学会
　　（光増、酒井、荒井）
全国社会就労センター協議会
　　（叶、源馬）
全国地域生活支援ネットワーク
　　（片桐）
日本自閉症協会（津田）
日本知的障害者福祉協会
　　（末吉、三浦）
全国精神障碍者地域生活支援協議会
あみ（戸高、笠井）
DPI 日本会議（細井、浜島）
きょうされん（塩田、古賀、伊藤、松村、渡辺、渡部）
千葉の精神障害者居住福祉を語る会（品川）

＜開会＞
　本日の会議は、きょうされんより厚生労働省の報酬改定チームヒヤリングに出席し、グループホームについて意見を出した団体に呼びかけた。グループホームの報酬改定について意見交換を行い、協力して取り組んでいきたいとの説明がされた。

＜自己紹介＞
　参加者全員が自己紹介

＜グループホーム学会の光増代表より、情報提供＞

１．一元化（2014 年 4 月）後のグループホームの状況

【利用人数】
　厚生労働省の報酬データから見ると（2014 年６月）グループホームの利用人数は、介護サービス包括型 75,711 人、外部サービス利用型 15,862 名、合計 91,573 名。
４月と比較して、介護サービス包括型 2,667 名、外部サービス利用型 13 人、合計で 2,680 名増えている。

【県別の利用人数】
　グループホーム利用人数の多い都道府県
介護サービス包括型
北海道 7,114　神奈川県 6,407
東京都 6,374　大阪 6,005
外部サービス利用型
北海道 1,870　福岡県 952
東京都 948　熊本県　873
施設入所よりグループホームの入居者が多い都道府県
グループホーム：
神奈川県 6,469　　大阪府 6,107
宮城県 1,904　　滋賀県 1,009
施設入所支援：神奈川県 5,052
大阪府 5,107　　宮城県 1,881
滋賀県 932

２．グループホームの共同生活住居の取り扱いについて

　今年になって、次の取り扱いが変わっていることがわかった。

【アパート、マンション等のグループホームの解釈】
マンション等の建物内において複数の共同生活住居を設置する場合であって、当該マンション等の建物内の全ての住戸を共同生活住居にするのではない場合は、共同生活住居の入居定員の合計数が基準第 210 条第 4 項及び第 5 項に規定する入居定員を超えても差し支えないという考えがだされた。
つまり、１世帯でも、普通の世帯が入っていれば、全ての住戸を共同生活住居にすることにはならないので、建物内の共同生活住居の合計人数が規定する人数を超えても構わないということになる。（8 人以上は大規模減算の対象で報酬単価が低くなる）

【同一建物の解釈】
　従来は、一つの建物の中に複数の共同生活住居が入っていた場合に、玄関がそれぞれについていても、一つの建物の中の合計人数で判断され、例えば 5 人のものが 2 つでは、合計 10 人となるため、大規模減算の対象になっていたが、今回の見直しでは、それぞれが 5 人の別住居とみなされる。

３．障害支援区分の認定手続きについて
　サービス等利用計画の前に、役所の窓口で介護の必要性について聞かれた時に、「介護の必要がない」と答えると、「非該当」になってしまうことがある。注意が必要。
○「障害支援区分の認定が必要な者」については、次のように規定されている
・介護サービス包括型事業所
入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する障害者
・外部サービス利用型事業所
日常生活上の援助など基本サービスに加えて、受託居宅介護サービスの提供を受けることを希望する障害者
※　食事の提供を受けることも「介護」の中に入っている。

５．夜間支援体制加算の取り扱いについて
夜間支援体制加算（Ⅰ）または（Ⅱ）が算定された場合に、（Ⅲ）が認定できないとの話がある。当初の説明や請求システムでは認定できることになっているので、よいと考えていたら、後から指摘されて、修正しなければならなくなっている事例がある。

＜各団体より意見＞

１．社会労働センター
(1) 家賃補助が１万円と少ない。せめて、生活保護水準の生活ができる水準にしたい。
(2) 夜勤職員が責任をもって仕事を

してもらえるような水準にする必要がある。

(3) 福岡県の場合、グループホームを建てる際の補助金が、１つ補助を受けて建てたらその後３年間は受けることができない。グループホームも規模が大きくなれば黒字化が可能と言われるが、４人規模のものを３棟建てるには、補助をもらうことを考えると、非常に長い時間がかかり、その間は赤字が続くことになり、小さな法人では経営が大変である。

２．DPI 日本会議

(1) 重度の人がグループホームで暮らすには、ヘルパーの利用が必要であるが、個別のヘルパー利用は現在は経過措置で認められており、来年の３月までと言われている。経過措置の期間が伸びることもあるが、将来どうなるかわからないような制度は困る。

(2) 重度加算は２人以上いなければ認められない。重度の人が１人でも認められるようにしてほしい。

(3) 通院等介助を月２回と決められても困る。支援員が日中でも、動かなければならないことが多く、改善してほしい。

(4) 職員の確保が大変であり、待遇改善ができるようにしてほしい。

(5) 他に、消防法や建築基準法の問題もあり、これらについても検討が必要だ。

３．日本自閉症協会（前回の意見提起の内容だけではなく、津田が現在問題と考えていることを合せて出させていただきました）

(1) 消費税が３％アップしたが、報酬は０．７％しか上がらなかった。物価も上がっており、職員の給与アップが必要である。景気の関係から、最近では職員の採用も難しくなってきており、この面でも給与アップが必要である。来年は、基本的な報酬について、今年の分も含めて引き上げてもらう必要がある。

また、建設にかかる費用も消費税引き上げの影響がでており、金額が大きいだけにその負担は大きい。消費税は福祉のためということだったが、逆になっている。

(2) グループホームの規模を４～５人とすることを基本とする考えが出されている。しかし、４人のグループホームに１人の世話人を置くことと、８人のグループホームに２人の世話人を置くことを考えると、後者の方が適切な支援がしやすくなる。また、グループホームは家庭的な雰囲気というようなことや、集団の生活というような話もでているが、グループホームを集団生活の場とすることは適当ではない。特に自閉症の人の場合は、集団生活で他の人に合せて生きていくということが苦手な人が多い。精神障害の方でも、同様な問題の人がいると思うが、一人一人に応じた支援を行うことが必要な人もおり、そのような支援ができるグループホームとすることが大切である。

大規模化が良いとは考えないが、８人前後の人数のグループホームの方がよいこともある。

(3) 重度障害者支援加算に関連して強度行動障害の講習を受けた人を評価するということや福祉制度全体に、介護福祉士などの資格を評価して、報酬単価に反映させるというような考えが出されている。強度行動障害の講習を受けることは良いことであり、介護福祉士などの資格を持つ人を増やすこともよいことであるが、実際の職員の力量を見ると、必ずしも講習を受けた人や資格を持っている人が上手であるとは限らない。グループホームの定員の問題も含めて、実質的な支援の質や中身ではなく、定員数、講習受講、資格など表面的な形で評価するという視点になっている。実際の質を評価せず、形を決めてそれだけで評価していくことには疑問がある。

(4) 夜間支援体制加算については、夜勤を行う場合と宿直で分けられているが、夜勤をしていると判断されるケースと宿直であるとみなされるケースの判断基準がよくわからない。

単価については利用人数が増えるごとに、一人あたりの単価が下がり、結果として何人であっても、１施設当たりで夜勤の場合は１日につき 13,450 円程度、宿直の場合で１日につき 4,500 円程度となるようになっている。職員は、夜勤や宿直の前後の時間も勤務するのが一般的かと思うがその分も含めると、夜勤や、宿直による事業所の人件費は大きくなり、現在の金額では足りない。また、8 ～ 10 人が同一単価となっており、10 人を基本に単価が設定されているため、8 人、9 人のグループホームでは収入が少なくなってしまう。

※　例えば、定員 8 人のグループホームで宿直をおいた場合は、１日あたり 4,000 円とな　　り、8 人未満の定員のグループホームより収入が１日あたり 500 円低くなる。

(5) 重度支援加算については、１名でも認めてほしい。

(6) 休日については、多くの場合、生活介護や就労継続支援の事業所なども休みで利用できない。日中にも何らかの支援が必要である。日中には事業所利用や就労など何らかの活動をしていることを前提としているため、非常に低い単価となっている。休日については単価の引き上げなど対策が必要である。自閉症の人の場合は特に対応の難しさから、誰かが

いればよいということではなく、それぞれに合った支援を考えなければならないことが多い。現状の単価でこのようなことをすれば経営が厳しくなる。また、一般に、利用者が若い場合は、親もまだ若く休日は家に帰る人が多いなどの状態も多く、土日にはすべての利用者が帰るというところもあり、休日の利用者がいないために経営が成り立っていることもあると思う。親が歳をとり、休日もグループホームで過ごすことになると経営が苦しくなる。改善が必要である。

※厚生労働省は、現在の単価は休日のことも含めて考えて日額を出しているというような考えがあるとの話を聞いていますが、実際にはグループホームの単価は低く、経営状況の厳しいところが多いと言われています。作った時は親も若く、休日に帰ってくればよいと、グループホームができたことを喜んでいても、親亡き後と考えると、グループホームの経営が厳しくなったり、休日に不安定になることも考えられますので、休日の問題は非常に大きいと考えます。

４．全国地域生活支援ネットワーク

(1) 国の財政が厳しい中で、全てを上げることはできないのではないかと考えた。そのため、抑えられるところは抑えて、特に改善が必要なところを要求した。

(2) 我々が調べたことでは、支援区分が１のところは黒字だが、４～６のところが減収となっているため、１～３は抑えて、４～５を上げてほしいと考える。

※夜勤者がいるところ、いないところ、夜勤扱いと、宿直扱いのところの違いなどで収支は変わってきますので、「支援区分が１のところ」という視点だけで分類して判断することは難しいと思います。

(3) 家賃補助についても同様に考えて要求したが、後で、家賃補助は個人の所得に応じて考えるべきであり、支援区分が低い人の家賃補助は無くすか下げるという提案をしたことについては、不適切であったと反省している。

※ヒアリングの際に、自閉症協会としては、①現在の報酬が低く支援区分が低い部分を下げることはできない　②支援区分が低くても実際の行動上の問題から多くの支援が必要なことがある　③家賃補助は生活費と直結しておりここを下げると苦しくなる　などの点から、同団体から出された意見に対して反対の考えを出しています。今回、家賃補助部分は撤回したようですが、基本的な報酬単価についての考えは、まだ残っているようです。

５．きょうされん

(1) グループホームで生活する人の生活水準をどのようなところまで持ち上げるべきか考えており、生活実態を調査して整理したいと考えている。

　年金収入だけでもやっていけるという人もいるが、生活保護の水準より低い水準で納得してはいけない。生活保護の申請をしたらよいと思っている。

(2) 報酬単価が何度も変更されており、これでは経営が難しく、将来のことが考えられない。

(3) 厚生労働省から基本部分を10単位上げると数億円の費用がかかるので難しいと言われた。厚生労働省は、利用者のリアルな実態をわかっていない。

(4) グループホームは零細な運営のところが多く、それでは経営が成り立たない。小さいところを集約化して大きくすれば、経営が成り立つということで、そちらに誘導しようとしているようだが、グループホームの本来あるべき姿とは違う。

６．全国社会就労センター協議会

(1) 宿直の区分を設定し、夜間のところの支出を抑える制度となったが、労働基準監督署と厚生労働省の見方に違いがある。勤務しているのだから、夜勤と考えるのが当たり前である。現在の制度は問題があり、さらに検討が必要である。

＜終わりに＞

１．個々の団体で厚生労働省と折衝をしても難しい。１～２月には、厚生労働省もまとめてくると思う。もう１回集まって、意見交換を行い、必要ならば力を合せて行動したい。また、アンケートも考えたい。

２．報酬の問題とは別に、消防の問題、建築基準法の問題もある。これらも議論したい。

３．グループホームについては、各種の対応すべき課題があり、今回で終わらせずに検討の場をもっていきたい。事務局はきょうさ連が行う。（他団体から、会場費は、きょうさ連が負担したが、今後も続けるとなると、参加各団体の負担も必要との意見が出された。今後検討）

＜文責：津田＞

　資料および私の簡単なメモと記憶で作成しました。私の理解不足もありますので、他の方の発言については、多少、正確性を欠いた部分があるかと思います。ご了解をお願いいたします。

また、私の発言を含めて、実際の発言どおりの記載では、意味がわかりにくいところがありますので、十分ではありませんが、資料の内容などを織り込み、読まれる方がわかりやすい表現にさせていただいております。

以　上

平成 26 年度発達障害者就労支援セミナー

発達障害のある人の「働く」を考える

～　体験・実践から学ぶ　～

奈良県発達障害支援センターでぃあー、なら障害者就業・生活支援センターコンパスでは奈良県から委託を受けて、発達障害の方の就労に向けた相談支援、関係機関に対する助言・協力等の業務に、県下の障害者就業・生活支援センター等と連携して取り組んでいます。

今年度も、発達障害のある方々が地域で安心して暮らし働き続けるために必要なことについて、実践を通してご報告・ご講演いただき、参加者の皆様と共に考えたいと思います。

■日　時：平成 26 年 12 月6日（土）
１０：００～１７：００（受付９：３０～）
●開　会：10:00～10:10
●体験談：10:10～12:00
＜昼　食：12:00～13:00＞
●講　演：13:00～15:15
●シンポジウム：15:30～17:00
■場　所：国立大学法人　奈良女子大学　講堂
（奈良市北魚屋西町）
近鉄奈良駅から徒歩約 5 分。駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
■定　員：400 名　　■参加費：無料

【体験談】10:10～12:00
「困ること・心配なこととその対処法、支援者に期待すること」
▽発 表 者：発達障害の当事者　数名
（映像出演の場合もあります）
▽コメント：岩永　竜一郎　氏

【シンポジウム】15:30～17:00
「発達障害者の就労支援
～奈良県での取り組み 現状と課題 展望～」
▽シンポジスト
・奈良県作業療法士会
・テクノパークぷろぼの（就労移行支援事業所）
・奈良県発達障害支援センターでぃあー
・なら障害者就業・生活支援センターコンパス（奈良県発達障害者就労支援事業）
▽助言者：岩永　竜一郎　氏
（長崎大学大学院　准教授）
▽司　会：天ケ瀬　正博　氏
（奈良女子大学大学院　准教授）

【講　演】13:00～15:15
「発達障害者の就労と地域生活を支えるために
～感覚や運動面からの理解と支援～」
▽講師：岩永　竜一郎　氏
昨年改訂された DSM-5 では、自閉症スペクトラムの診断基準に、感覚についての敏感性や鈍感性が明記されました。発達障害の方への支援は、行動や対人関係の側面から展開されることが多いですが、感覚や運動面の課題をもつ方も多く、この側面からの支援も重要です。今回は、なかなか気づかれにくい感覚や運動面からの理解と支援についてお話し頂きます。

◆講師紹介
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科准教授
医学博士・作業療法士
◆著書・共著
◇学校の先生のための自閉症・アスペルガー症候群講座
◇もっと笑顔が見たいから
～発達デコボコな子どものための感覚運動アプローチ～
◇DVD 感覚統合～自閉症スペクトラム児・者の感覚処理障がいと対応

主　催：奈良県、奈良県発達障害支援センターでぃあー
なら障害者就業・生活支援センターコンパス
後　援：奈良女子大学文学部人間科学科心理学コース、奈良県作業療法士会

平成 26 年度発達障害者就労支援セミナー　申込書

申込方法：下記の欄に必要事項をご記入の上、メールまたはＦＡＸにてお申込み下さい。
メールの場合は、下記の必要事項をご記載いただくか、奈良県障害福祉課ホームページ（http://www.pref.nara.jp/item/107385.htm）から申込用紙をダウンロードしてください。
（できるだけメールでの申込みをお願いします。）

申 込 先：申込専用アドレス： com20141206@gmail.com

ＦＡＸ：0742-93-7712

申込締切：11 月 28 日（金）

ふりがな お名前		
ご所属・職名		
ご住所	（　職場　・　ご自宅　） （どちらかに○を付けてください。）	市 町 村
ご連絡先	ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ e-mail＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿@＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
セミナーに 期待すること		

※受講票は発行いたしませんのでご了承下さい。
定員を超えた場合のみ、ご参加いただけない旨をご連絡いたします。
ご記入いただきました個人情報は厳重に管理し、本セミナー以外の目的には使用いたしません。

問い合わせ先　奈良県発達障害支援センターでぃあー：0742-62-7746（大西・中村）
なら障害者就業・生活支援センターコンパス：0742-32-5512（中屋・仲川）

やってます♪♪
「きいてみよう！しってみよう！やってみよう！」活動報告♪

ケンケンパ部が１昨年から取り組んでいる「きいてみよう！しってみよう！やってみよう！」は夏限定活動をご報告させていただきましたが、通常活動に戻っています！
トランペットではロングヒットを続けている「アナと雪の女王」の「Let it GO」のメロディを吹くこととハーモニーを楽しもうという事で簡単なド・ミ・ゾなどを音の高さの担当を決めて「チームワークで音楽する」に取り組んでいます。
そして。リズムは今回からボディ・パーカッション。4パートある曲を一人ひとりに担当してもらってがんばっています。手・ひざ・足の部分を使って、パタパタ・ドンドン！と体をたたくので終わったら「ひざ痛い～」とちょっと涙目に。でも活動が終わってフリーな時間になるとなんとなくさっきのリズムが体にしみこんだのか、ある子は手をパンパンやっていたり、ある子は走り回っている足を止めてドン！とやっていたり、ロックなワタシ（？）になっていました。リズムというのは体の中にあるもの。気づいて呼び覚ましてみると足取りや動作が音楽に変わるものです。そしてそれはアンチエイジングや認知力に効果絶大なのです。
こんな風に秋からも続けています～。ぜひ、見学したい！と思われている方、もちろん小中高大学生、男女問わずお気軽に遊びにきてください♪

「きいてみよう！しってみよう！やってみよう！」
11月29日（土）大和郡山市福祉会館
12月6日（土）奈良先端科学技術大学院大学内せんたんホール
12月21日（日）奈良先端科学技術大学院大学内せんたんホール
いずれも10:00～12:00まで
お問い合わせ
ケンケンパ部会：kenkenpa_autism@yahoo.co.jp

自閉症理解と支援の為の勉強会

5回連続 基礎講座

奈良県自閉症協会は、自閉症や発達障害の人たちが豊かに暮らせる奈良を目指し活動を続けています。
保護者の方、幼児期からの支援者である保育士さん、幼稚園の先生から就学時の支援を担って下さる先生方、更には成人になってからの支援関係者の方々のご参加をお待ち致します。

第1回　第1回目・第2回目講座は　ご好評を頂き　終了いたしました。！

「自閉症の人の未来のために！ 自閉症の特性と支援の原則」

講　師　中山　清司氏
（自閉症eサービス代表）

第1回目の講座をビデオ収録致しました。
複数人数が集まりましたら、ビデオでの勉強会も可能ですので
ご希望がありましたら　ご相談下さい。（申し込みアドレスへ）

第3回・4回
参加費　500円　（資料代）
定　員　**90名**　**会場　奈良商工会議所**　近鉄奈良駅1番出口から徒歩2分

順次開講　▶開催時間はいずれも13:40～15:50

第2回　10月　5日(日)
「評価と個別プログラム」
（山根和史氏　萩の杜）
奈良商工会議所地下AB会議室

第3回　11月29日(土)
「構造化」
（松尾浩久　特定非営利活動法人
HEROES理事長）
奈良商工会議所地下AB会議室

第4回　12月14日(日)
「コミュニケーション」
（岩井栄一郎氏　自閉症eサービス@京都）
奈良商工会議所地下AB会議室

第5回　1月10日(土)
「自立した生活」
（譲田和芳氏 bonワークス西宮
管理者/サービス管理責任者）
やまと郡山城ホール・レセプションホール

第3回目以降の講座の申し込みも継続して受付中です。
当日　申し込み無での参加もOKです。奈良商工会議所へは　公共機関をご利用の上　お越し頂けます様お願いいたします。

＊講師や会場の都合により、場合によっては時間・場所等を変更することがあります
＊参加費（資料代）1回につき500円です。当日会場にてお支払い下さい。

申し込み・問い合わせ先
asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp
（可能な限りメールでお願いします）
0744-33-4755
（問い合わせの場合はメール又は留守電にメッセージを）

平成26年度　社会福祉法人　社会福祉事業研究開発基金助成　「発達障害児子育て支援スキルアップ事業」
主催　特定非営利活動法人　奈良県自閉症協会　HPアドレス　http://www.eonet.ne.jp/~asn/
後援　奈良県・奈良県教育委員会・奈良県発達障害支援センターでぃあ～(予定)　自閉症eサービス

我が家の初詣

初詣あなたはどこへ行きますか？
会員さんから寄せられた初詣の場所のご紹介です。人ごみや騒音が大の苦手な自閉症。でもなんとか工夫して季節の行事を体験させてあげているんだなぁと思いました。
もし、まだ連れて出るのが大変なお子さん、勇気のいるご家族、いらっしゃったらこれをご参考に新年お出かけになってはいかがでしょうか・・・。（ただし、三が日はどこも大変混雑しますので、ご注意を・・・）

☆療育部Ｏさん

うちの初詣は、まず町のお寺に行って除夜の鐘を鳴らし、お参りしてホットカルピスをいただいた後、大和神社（おおやまとじんじゃ）に初詣して、おみくじ引いてから、今度は町の神社にお参りするというなかなかハードなスケジュールです。子どもは去年やっと起きてられて、全てのコースを回りました　。ここ大和神社は戦艦大和の守護神が祀られています。子どもは、除夜の鐘をいっぱい鳴らしたいからいつも必死です。後ろに人が並んでなかったら２回鳴らして、お参りして帰り際、もう１回鳴らして帰ったりも。
天理教本部にもお参りします。ここはおせち会というのがあり、その時にお参りに行って、お雑煮を食べるのが楽しみです。
大和神社・・・奈良県天理市新泉町 306
http://www5.plala.or.jp/ooyamato/
天理教本部天理教教会本部・・・ 奈良県天理市三島町 271
http://www.tenrikyo.or.jp/

☆療育部Ｍさん

初詣では、大神神社はどうでしょう ？
登山コースがあります。入山料・１人３００円、山の高さは４００メートルで、ミニ登山ができます。片道約１時間ですが、パワースポットとしても 有名で、確か来月、天皇陛下も来られるとか・・・。
神性な雰囲気を感じます。 登山の際はたすきや地図を貰いますが、登っていくと上から下りてくる人と「今日は」とお互い声をかけあう感じです。
神様のいる場所でのルールは、トイレ 禁止・飲食禁止ですが、親のストレス発散に登山も良いかもしれませんね。
自然の保存がよく、普通にトカゲやヘビとかがいます。他府県から来てる人もいる みたいで標準語を話す人もいたりしました。

☆療育部Ｓさん

近くの称名寺（しょうみょうじ）に除夜の鐘をつきに行き､元旦は､龍田大社（たつたたいしゃ）に行きますが、かなりこんでいると本人がイライラするので、時間を考えながら行きます。
あとは、新学期の真近になってからの空いている頃に大神大社に行く年もあります。
称名寺はそんなに並ばないですが、龍田大社は１日の夕方でもかなり並んでいる印象がありますので、並ぶ事が苦手なお子さんにはしんどいかもしれません。大神神社は、三が日を過ぎていくと出店は、少なくなっていると思います。
その代わり、イライラしないくらいスイスイお参りできる印象があります。
出店は、減っているとはいえ、とても大きな神社なので、子どもが満足するくらいの数は出ています。
称名寺・・・奈良県生駒郡三郷町大字立野北 1-29-1
龍田大社・・・奈良県生駒郡 三郷町立野南１丁目 29-1
（どちらも独自のサイトはないようです。神社名で検索してください。）

☆療育部Ｔさん

いつも桜井市の安倍文殊院（あべのもんじゅいん）に行っています。毎年、干支が花壇になっていて、高台から見たら素晴らしいです。大和三山、奈良の風景が見渡せます。（ここは日本三文殊院第一霊場で、「三人寄れば文殊の知恵」の言葉はここの文殊菩薩さまから生まれた言葉のようです。）
安倍文殊院・・・桜井市阿部645
http://www.abemonjuin.or.jp/

我が家の初詣

☆療育部Ｕさん

子どもは人ごみがすごく苦手なのですが、家族は往馬大社（いこまたいしゃ）へ毎年行っています。
秋に行われる火祭りは生駒市無形民族文化財第一号です。
往馬大社・・・生駒市壱分町 1527-1
http://www.ikomataisha.com/

☆療育部Ｓさん

色々行きます。歩いていくのは校区の名前と同じ志都美神社（しずみじんじゃ）です。毎年９月の秋祭りにも行きますが、初詣も近所のお友だちやご家族が声をかけてくれて、地域つながりができる場所だと思っています。お正月は 95 歳の曾祖母もいるので、一緒に連れていく時は車で行きやすい三郷町の龍田大社です。ここは子どもがお宮参りでも七五三でもお世話になり、近くて、でも荘厳な感じの神社です。
あと、大神神社へもよくいきます。子どもの干支が巳年（へび）のため、ここへ行くという風にこじつけています！？蛇は古来より三輪の神の化身として意識されてきたようで、巳の神杉という大木の下には卵やお酒が供えられています。全国的に有名なので三が日は車で行ったら入れないことも。
　志都美神社・・・香芝市今泉 592（独自のサイトはありません。神社名で検索してください）

☆療育部Ｍさん

橿原神宮（かしはらじんぐう）にいつも元旦に行っています。人が多くて大変なこともありますが、たいてい、近くに駐車でき、ほどよく散歩がてら歩いて、お参りします。大きな絵馬がかけられており、いつもその前で写真を撮っています。
大きな池がそばにあるので、ハクチョウや、カモを見ながらのんびりできます。
　橿原神宮・・・橿原市久米町９３４
http://www.kashiharajingu.or.jp/

☆療育部Ｉさん

うちはまず近所の山口神社を必ず一番にお参りします。それから実家に帰ってお参りするのは京都の神社です。
下鴨神社、清水寺、八坂神社、去年は上賀茂神社でした。決まったところではなく毎年違って楽しんでいます。子どもはまず出店のりんごあめを欲しがります。きちんとお参りできたら…と約束をしてお参りします。初詣混んでいますが、なんとか並んで、お賽銭を入れてお参りしています。
山口神社・・・奈良県生駒郡平群町櫟原 5-1
（県内にこの名のつく神社は多いようです。生駒山口神社で検索してください）
下鴨神社・・・京都市左京区下鴨泉川町 59　http://www.shimogamo-jinja.or.jp/
清水寺（音羽山清水寺）・・・京都市東山区清水１丁目 294
http://www.kiyomizudera.or.jp/
八坂神社・・・京都市東山区祇園町北側 625　http://www.yasaka-jinja.or.jp/

☆療育部Ａさん

初詣で、昔、住んでいた近くの大阪にある生魂神社（いくたまじんじゃ）でおみくじを引いたら、何と「平」が出た事があります！平穏ということか、平々凡々で波風立たないということか、出た瞬間は大笑いした覚えがあります。調べてみたら他にも吉凶未分（よしあしいまだわからず）」もあるそうです！

　生國魂神社（いくくにたまじんじゃ・通称「生玉さん」）・・・大阪市天王寺区生玉町１３−９
　（独自のサイトはありませんが生玉神社、生魂神社、いくたまさん、などで、検索してください）

☆療育部Ｏさん

いつも行くところは桜井市の大神神社（おおみわじんじゃ）です。三が日はいっぱいなので４日か５日に行ってます。車も停められるし、人混みが橿原神宮に比べると少ないので。ただ山だけに（三輪山）階段多いのですが、帰りに露店でご褒美にわたがしを買ってもらえるからことを励みに子どもは頑張って歩いています。
大神神社（三輪大社、三輪明神とも呼ばれる）・・・奈良県桜井市三輪１４２２　http://www.oomiwa.or.jp/

マイコーチ（１人用）初心者の練習用に最適です。

いすぞり（２人用）カップルやお子様に大人気！

１１月１日からアイススケート始まっています。
初めてでも大丈夫です。マイコーチ、いすぞりを使うと、お母さんお父さんも、安心です。
まずは、氷の上を体感して楽しみましょう♪
アクアピア・アイスアリーナ　ホーム　www.aquapia.co.jp/arena/arena.htm
〒582-0014 大阪府柏原市青谷８０　電話 072-979-0777
アクアピア・アイスアリーナの交通アクセス。無料駐車場完備でお車でお越し頂けます。電車でのお越しはＪＲ大和路線の河内堅上駅から徒歩 12 分。ぜひお越し下さい。
★ホームページより、無料貸靴券が出ます。また、携帯会員になると、各種割引や会員優待日などありますので、是非、登録してくださいね！
★服装は、手袋必ず着用です。ズボンは撥水製のもので、濡れても大丈夫なのがいいです。また、靴ずれ防止に靴下二枚履く方がいいですよ！

＊お店紹介＊

above（アボーブ）－ 大阪 谷町４丁目の小さな雑貨屋さん －

大阪地下鉄　谷町四丁目駅近くに素敵な手作り雑貨がいっぱいのお店「above（アボーブ）」があります。店主の坂元さんは本協会の会員さんで、二年前に表向きが雑貨屋さん、奥がお店や家のリフォーム業の事務所というスタイルで開店されました。雑貨、手づくり品のこだわりは、全国各地の福祉施設で作られた製品を販売している事です。作家さんの手づくり品やナチュラル雑貨なども特に分け隔てなく並んでいます。ひとつひとつ丁寧に作られた手仕事品を眺めていると　つい夢中になってしまって時のたつのも忘れそうです。私は羊毛フェルトボール＆ドライフラワーで作られたリース、それにペーパークイリングのキーホルダーを買いましたが　もう、お店ごと持って帰りたくなりました！９月には、奈良でも障がいを持つ方たちが作られた雑貨を販売するイベント「スマイルリボンフェスタ」を障がい者応援くらぶさんとの共催で開催されました。このイベントは、障がいを持つ方やその家族、福祉施設の関係者の方々はもちろん一般のお客さんにも大変好評だったそうです。次回は、３月に開催予定との事。障がいを持つ方がつくられた心がほっこりするような可愛い雑貨、おしゃれな雑貨を多くの人に知ってもらい、作る人もそれらを手にした人も笑顔になれるようにという願いが込められたイベント。
ぜひ、大阪のお店や奈良でのイベントにもお立ち寄りください。
お店の情報は『above 雑貨』で検索！！

基礎講座２

「評価と個別プログラム」と「評価セミナー」　終了のご報告

自閉症理解と支援の為の勉強会
基礎講座２回目「評価と個別プログラム」とワークショップ：スタッフクラス「評価セミナー」が無事終了いたしました。
自閉症の支援プログラムは「診断」と「評価」に基づいて個別に組み立てられる事の大切さを講座とワークショップにて改めて認識された事と思います。
思い込みで関わるというリスクを減らして１人１人に合った、効果的な教育的アプローチや支援を受ける為に妥当で包括的な個別の評価の必要性を繰り返し講座にて学ばれた方も多いと思いますが、今回はその実践を体験していただきました。
「自閉症ｅサービス」のご協力を得て自閉症の方の為に作られた「評価キット」を使用し、実際の自閉症の方（子どもさんと成人の方のグループごと）のご協力を得て評価を取っていただきました。更には、評価セッションをまとめ、個別支援計画のために構造化のプラン、支援目標の作成をグループワークにて行いました。ご協力頂きました自閉症の方には、今回の評価から個別支援計画の作成も可能です。参加して下さった皆様には保護者の方、先生、支援員さん等と立場は違いますが職場等での実際のご様子などの意見交流もあり有意義な時間を過ごして頂けたご様子でした。
基礎講座は、残すところ第３回構造化、第４回コミュニケーション、第５回自立した生活、ワークショップ：スタッフクラスは、実践ケース検討会３回と計画しております。
まだまだペアレントクラスとともに参加募集をしておりますので皆様のお申し込みとご参加をお待ち致します。
申 し 込 み 先： asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp
以下に参加された方のご感想をご紹介いたします。

基礎講座２
「評価と個別プログラム」
平成 26 年 10 月 5 日

・評価方法の中で自分の知らない方法もありました。ビデオを通して評価の視点ポイントを教えて頂き分かり易かったです。ＰＥＣＳ等今後の講座を楽しみにしています。
・評価を正しく振り返り効果を確認することが大切だという事が良く分かった。いきなり改善させようとせず、得意なことの中から少しずつ取り組んで最終的に目標に近づくようにしていく方法が良いという部分を今後に生かせそうに感じた。
・出来ないことをこちら側が、どうとらえていくか？という視線を学んだ。出来るような工夫をする。して欲しい事を計画的に取り組み、トライできる方法を作っていく事。
・本人を治そうとするのではなく、周囲が変わることが本人にとっても重要であるという視点を大切にしたい。（教員）
・「インフォーマルな評価」を生かして　個別の支援方法を考える事。
　事例をいろいろなパターンで提示してもらえるともっと内容が深まったと思います。出来れば学習面での例なども挙げてもらえると助かります。（保護者）
・支援する側はここまで細かく、対象者を観察して、又その観察する場面もどのような状況が良いか知る事ができ　興味深かった。トランプゲームなどの工夫、課題分析の細分化など実践で生かせそうです。
・評価アプローチ：課題を見つけ、課題に対する評価にて何が出来てどこに「つまずき」があるかを見つけやすいと感じました。
・前回同様、映像等を使ったお話で　具体的で分かり易かったです。評価キットが興味深かったです。この人を観察しようと思っていても、ただ何となく１日が過ぎていってしまう事が多いので「今日はこの人のこの場面を評価する」とあらかじめ決め、日々の支援を行っていきたいと思います。　（福祉関係者）
・自分の担当している利用者さん達に応用できるか？ばかりを考えていました。利用者さん達のグループ化を考える時、日中活動に活用できる個別プログラム設定が可能か、グループ化が　どのように働くかなども考えていきたいと思っています。インフォーマルな評価は実施していますが、活動の実施の振り返りや課題分析が充分でない現状です。これからは、時間を捻出して課題分析も定期的に実施していこうと思います。（福祉関係者）

「評価セミナー」平成 26 年　11 月 7 日、8 日
・評価キットがわかりやすく、他のメンバーさんにも試してみたいです。支援計画に落とし込み少しずつ改善したいです。
・しっかり復習し、理解を深めたいと考えます。利用者さんのどのような点を見て、考えるべきか、またどのように組み立てるべきかの理解を深める事が出来たと感じました。
・評価したことを領域別に分ける事で 「強み」や「取り組むと良い事」などが分かり易く、共有しやすい事に驚きました。普段の生活されてい

る中で　何をキーにされているか？理解して使用されているか？ルーティンで動かれているか？など評価する基準を教えて頂きました。

・評価の目的や考え方が、再確認できました。大切なことを「機をみて確認する」のは日常的に流されがちな毎日の中で大切だと感じます。とても勉強になりました。

・視覚的指示、視覚的明瞭化、視覚的組織化の違いがはっきりと分かったので意識して使っていきたい思います。

・とても充実した２日間でした。ＷＩＳＣでの結果より生活場面に即したテストだと思いました。

スケジュール：学校から帰ってきた後の事を本人に任せていましたが、支援計画の組み立てはしても良いとわかりました。

　ワークシステム：宿題をする、音読、時間割合わせまでを休憩も入れつつ分かり易く支援したいです。(休憩をダラダラしないように)

・見通しを持たせることで　子ども達が安定することが良く分かりました。また、自閉症の人はスキルがあっても組み立てができない事も納得できました。環境を整理するアイデアをたくさん頂きました。

＜奈良東養護学校文化祭、熱く終了しました！＞

去る１１月９日、奈良県立奈良東養護学校で文化祭が行われました。奈良東では毎年交互で運動会と文化祭が行われています。今年は文化祭です。当日はあいにくの雨でしたが、体育館の２階には切り紙で彩られた全校テーマ「気持ちを込めて　熱くなろうぜ　文化祭！一致団結 元気にやるぞ 奈良東 !!」の大きな垂れ幕が掲げられ、始まる前からなんだかわくわく、どんな舞台が繰り広げられるのか熱い期待で胸が膨らみました。この日までみんな一生懸命練習を重ねてきました。実は奈良東は２週間前から文化祭週間で、その間授業はありません。一日中練習三昧。みんなで大道具や舞台セットを作ったり、パート練習、全体練習など、本番まで文化祭一色になります。小学部は低学年、高学年に分かれて、中学部もＡ　Ｂ２つのグループ、高等部は学年ごとの発表です。演目はそれぞれ得意とする事や普段の授業で取り組んでいる事、がんばっている事が盛り込まれ、その成果が十分に発揮される内容です。舞台演出や、小道具、照明も大変工夫されています。

演目との間の幕間にも楽しい催しがあります。妖怪ウォッチのダンスでみんな盛り上がったり、また〇×クイズもあります。「SMAP の四人は吉本の芸人である、〇か×か」「のび太は勉強がすきである、〇が×か」など、「ええっ！？」と、突っ込みを入れたくなるような問題が続出。そして卒業生の来校もありました。幕間での自己紹介で、しっかりと今の仕事の事など話してくれました。

さあ、プログラムの始まりです！小学部低学年の「がんばれ　わんぱくにんじゃ！」では大きなお山のセットが登場。土台は滑り台になっていて、みんな山を登ってどんどん滑り降りていきます。中には「がんばれー！」と客席からの声援を受けながらがんばってお山をこえ、たくさんの拍手をもらった子もいました。同じく小学部高学年の「ちからをあわせてぼうけんたい」は食べられてしまったお日様をさがして冒険の旅に出発、お日様を食べたおばけが舞台上から下りてきて、さぁ大変！でもみんなで「も～ちつき、ペッたんこ～♪」と歌いながらおもちをついて　お化けの口に放り込んでやっつけます。上手に入れられるかな？「頑張れ頑張れ！」とたくさんの声援もおこりました。そして中学部Ａの「ルパン対コナン」ではおなじみのルパンとコナンが登場！ルパンの一味が学校に入り込み次々と友だちをさらっていきます。そこに銭形警部が駆け付けて・・・。韓国の太鼓演奏や　マス目の板を狙ってボールを投げるストラックアウトなど、学校生活で生き生きと活動する場面もうかがえました。中学部Ｂのダンスパフォーマンスでは　手作りの衣装がかっこよく、Ｔｼｬﾂのカラーテープがキラキラ、手首のフリンジを揺らしながらみんなノリノリ！そのほか迫力満点の和太鼓や、早変わりでボクシング、水泳など様々なスポーツにも挑戦。また本番までのみんなの練習の様子がスクリーンに映し出される場面もありました。

高等部１年の「ダンスフェスティバル」ではサンバ、フラメンコ、フラダンスの、ダンス合戦が繰り広げられ、女子は素敵なメイクにドレス姿、髪はコサージュでドレスアップされてとてもかわいかったです。男子は黒のズボンに白のシャツ、手には赤いバラの花！ちょっとキザ！？でもカッコいい！他にもさまざまな衣装で身を包んで思わぬ晴れ姿にみとれてしまいました。高等部２年のアクションペインティングは、墨絵パフォーマンス！舞台につるされた大きな

紙に　みんなで龍の絵を描きました。BGMに合わせからだを大きく動かしながら、作品がつくられる様子は見事でした。そして高等部３年の「海の狩人」では欽ちゃんの仮装大賞のステージが。見覚えのある得点パネルもあります。司会者の退場は欽ちゃん走り！このお話は海の中で繰り広げられる命の連鎖の物語。夢に向かって巣立っていく高等部３年生が力強いダンスとメッセージを届けます。最後に得点パネルの合格点は出るのか、みんなで息をのんで見守りました！最後の幕間では先生が生徒のみんなに感想を聞いて回りました。手を挙げた生徒の「今年の文化祭は最高の文化祭だと思います！」という大きな声が､体育館いっぱいに響きました。すべてのプログラムが終わり、閉会式で教頭先生のお話しがありました。「今日はみんな本当によくがんばりました。舞台も客席も一体となって、声援や掛け声もとても良かったです。というわけで、先生よりみんなへ大きな丸をあげます！」と言われ大きな「○」印が書かれた紙を掲げられました。教頭先生が力一杯ほめて下さった事、きっとみんなの胸に響いたと思います。舞台の様々なところで　助け合い、支え合う場面がありました。学校での楽しい毎日、そしてみんなと共に伸びていくという事。もちろんそれぞれの青春もそこにあります。熱く熱く、幕を閉じた最高の文化祭でした。次回、再来年の文化祭が楽しみです。

療育部　Ｍ

本誌「きずな」の封入作業を西和養護学校・高等部の授業の課題として取り入れていただけるようになって、今年で３年目になります。

最初の年に作業をしてくださった生徒さんは、成人式を迎えられるのですね。

先日、きずなの作業に取り組んでくださる高等部３年生の黄グループの皆さんを、取材させていただきました。

取材当月の10月は、全部で400部の封入作業を引き受けてくださいました。皆さんは、３つのグループに分かれ、

・封筒の切り込み
・５枚20ページの冊子を組む作業
・封筒のサイズに合わせ３つに折る作業
・封筒にいれ、セロテープで綴じる作業
・封筒に印字されている番号順に整理する作業

全工程を、協力し合って完了してくださいました。

作業が実に丁寧。仕上がりがとてもきれいで、クオリティが高くてびっくり！

ひとりひとりの生徒さんが、ご自身の作業の課題をよくわかって取り組んでおられるので、私語が少なく、静かで集中していて、予定時間よりずいぶん作業が早く仕上り、みなさん余裕をもって授業の内容を振り返ってノートに記録されていました。すばらしい！！

また、授業の間、先生方の指示する声掛けは最小限で、失敗の無いようしっかり見守られ、集団場面の苦手な方へも配慮が見受けられ、全員参加で完成していただきました。取材日以外の日には、２年生のグループで、100部の封入作業もしてくださったそうです。

本当に頼もしい！

西和養護学校の先生・生徒の皆さん、本当にありがとうございます！

すばらしい授業を見せていただき、本当に勉強になりました。

また、毎月原稿を書いてくださる役員の皆さん・会員さん、大変な編集を一手にお受けくださる宍戸編集長、大量の印刷そして運搬をしてくださる河村理事長、この場を借りて御礼申し上げます。

自閉症にうまれたわが子と皆様方をつなぐ「きずな」の絆に、心から感謝いたします。　（湯浅）

作業学習の様子

いつもありがとうございます！

発行人：関西障害者定期刊行物協会
住　所：〒５４３－００１５
大阪市天王寺区真田山２－２　東興ビル４F
編集人：河村　舟二
定　価：１００円

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行